



中山間地域における3集落連携による地域の活性化

いかだち

おおつし

伊香立水と緑の保全会（滋賀県大津市）

- 本地域は、滋賀県大津市の北部に位置し、中山間地域の3集落（伊香立生津町、伊香立向在地町及び伊香立上在地町）を取り囲むように急傾斜の耕地が存在。用水は谷川からの簡易な井堰による取水のみで、用水路も末端では未整備であるなど不利な耕作条件であったことから、県営ほ場整備事業（平成元年度～平成13年度）を実施。
- 優良農地の適切な保全管理を地域ぐるみの共同活動として実施するため、中山間地域等直接支払制度（平成13年度～）と農地・水・環境保全向上対策（平成19年度～）に取り組む。
- これらの共同活動を通じて、地域住民や集落間の“結い”や“協働力”が向上し、伊香立学区自治連合会（本地域を含む10集落で構成）による広域的な地域活性化の取組へと発展。

【地区概要】

- ・取組面積 78.31ha
（田76.71ha、畑1.6ha）
- ・資源量 水路19km、農道8km、ため池8箇所
- ・主な構成員 農業者、非農業者、
自治会、農業組合、老人会等
- ・交付金 約3百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 本地域は急傾斜の農地が多く、用水量も不足し、農道の幅員も狭小なことから、大型機械の導入が困難
- 同一水系の3集落を対象とした県営ほ場整備事業（H元～H13）により、水源が確保され、生産性の高い近代化農業の基盤が整い、担い手組織として各集落に営農組合を設立
- H13から中山間地域等直接支払制度に取り組み、農業機械の購入や農作業の共同化を推進したが、施設の補修や地域の“結い”を強化するため、更なる共同活動に取り組む必要



ほ場整備実施後の地域

取組内容

- 基礎活動（草刈り、清掃等）や施設の補修等については、基本的に多面支払を充当
- 中山間直払は農業機械の買い換えや林地沿いの草刈りや枝払いに充当
- イノシシ、シカ及びサル等の獣害防護柵について、既存の電気柵からネットフェンスに置き換え
- 農村環境保全活動は、濁水管理の水質モニタリング調査（老人会）、ホタルの生息環境整備と観察会（地域内外から40～50人程度参加）等を実施



毎年恒例の地域交流イベントとなったホタル観察会

取組の効果

- 中山間直接支払と多面支払等を組み合わせ、きめ細やかに保全管理を続けた結果、優良農地が適切に維持されることにより、営農組合の経営安定化が図られた
- ほ場整備実施後、ほとんどいなくなったホタルが、草刈りの工夫など生息環境に配慮した結果、ホタル観察会を行えるまでに生息数が増加
- 各集落が多面支払等の取り組みを通じて共同活動に対する意識が向上。他の集落と協力して「日曜朝市」を開催するなど、更なる地域活性化の取組を展開



国道沿いで開催している日曜朝市



集落営農やNPOと連携した水田地帯における取組

しらおうようにおのかい

おうみはちまんし

白王町鳩の会（滋賀県近江八幡市）

- 多面的機能支払交付金の活動組織と集落営農の組織とが連携し、施設の保全管理、濁水防止・節水管理、景観保全等の活動を効率的に実施。また、これら活動により良好に保全されている農村環境を活用して、農産物のブランド化を推進。
- また、水田魚道の設置等の農村環境保全活動については、NPOと連携して実施。これにより、活動組織にとっては、農家だけでは思いつかない知恵が得られるほか、NPOから情報発信が行われるため、非常に効果的。
- 地域において、「自らの手で資源を保全する」という意識が強まったことが最大の効果。

【地区概要】

- ・取組面積 59ha（田 56ha，畑 3ha）
- ・対象施設
開水路 7.0km、パイプライン 4.0km、
農道 5.0km
- ・主な構成員
農業者、非農業者、営農組合、自治会、
女性会、子供会、土地改良区、その他
- ・交付金 約2百万円（H29）

（ 農地維持支払
資源向上支払（共同） ）

主な取組

- ・湖上の飛地「権座」の農地では、田船を利用した稲作や水田魚道設置、景観保全活動、さらには良好に保全されている農村景観を活かした農産物のブランド化に取り組む。
- ・地域資源を保全する共同活動と集落営農等の環境こだわり農産物の栽培が相乗効果を発揮し、地域が活性化。



NPOと連携し水田魚道を設置



景観形成活動



環境こだわり酒米の栽培



環境学習の実施



3つの地域資源と支援事業と共同活動による活気あるまちづくり

はこにわ さと おくしま つど

おうみはちまんし

箱庭の里 奥嶋の集い（滋賀県近江八幡市）

- 50年以上前に途絶えた、地域に古くから伝わる伝統行事「ほんがら松明」を復活させる活動（ドキュメンタリー映画化）を通じて、活力ある地域づくりに取り組む機運が一気に高まる。
- 3つの地域資源（ほんがら松明、ホトケドジョウ、ミズクグリ）と3つの支援事業（「農地・水・環境保全向上対策（H19～）」、「農山漁村地域力発掘支援モデル事業（H20採択）」、「生物多様性基盤整備パイロット事業（H21採択）」）を活用しながら地域づくりを推進。
- 耕作放棄されていた棚田とその周辺を活動の拠点とし、自然・遊び・農業・林業を一体的に五感で楽しめる癒やし空間として整備する「箱庭の里構想」の実現を目指す。

【地区概要】多面的機能支払交付金

- ・取組面積 38.99ha(田)
- ・資源量 水路11km、農道2.7km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、農事組合法人、子供会等
- ・交付金 約3百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 古い歴史を持つ島町(旧奥島村)では、かつて、「ほんがら松明」が作られ、奥津嶋神社に奉納されていたが、大変な手間がかかることから約50年以上も前に作られなくなった
- 昭和45年頃には、平場で団体営ほ場整備が実施されたが、山手の棚田は未整備のまま耕作放棄地が広がる
- 地域の農業、環境、伝統等を守るため、みんなで地域の課題に取り組むことが急務



島町の状況

取組内容

【3つの地域資源を活かした取組】

- 地域の伝統行事『ほんがら松明』を50年以上ぶりに復活し、その様子を民間の助成事業を活用し、ドキュメンタリー映画化。その後、毎年活動を継続
- 耕作放棄された棚田を復活し、発見した希少種『ホトケドジョウ』等の生物多様性を保全するため魚道の設置やビオトープ等を整備し、生き物観察会を実施
- 滋賀県在来種の大豆『ミズクグリ』を栽培し、豆腐作りや、地域の米・大豆・そば・野菜等を使った体験ワークショップや収穫祭を開催



【3つの支援事業の活用】

- 「農地・水・環境保全向上対策(H19～)」の他に、「農山漁村地域力発掘支援モデル事業(H20採択)」、「生物多様性基盤整備パイロット事業(H21採択)」も活用し、効果的に地域づくりを推進

取組の効果

- 地域づくりを進めるに当たり、伝統行事“ほんがら松明”の復活が地域住民の自信と結束に繋がった
- 最初に有形無形の「地域資源」の存在を調査し、「課題」を洗い出し、地域づくりの方向性をみんなで話し合い「箱庭の里構想」を策定したおかげで、計画的に各支援事業を活用しながら効果的に取組を進めることができ、世代間を超えた地域住民のコミュニティ形成が図られた



箱庭の里構想



地域農業と農事組合法人を支える共同活動の取組

うちの

おうみはちまんし

内野環境保全会（滋賀県近江八幡市）

- 平成5年度から開始した県営担い手育成基盤整備事業の担い手組織として設立された内野営農組合は、隣接する4集落（旧老蘇地区）350ha規模の各集落特定農業法人の共同体制で地域発展を目指す。
- 内野集落では、この農事組合法人の取り組みを側面から支援するため、平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み、イノシシ被害を防ぐための防護柵の設置や地域住民の交流を促進するホタルの観察会を地域のコミュニティセンター及び隣接集落との共同で開催。

【地区概要】多面的機能支払交付金

- ・取組面積 118.26ha
(田108.88ha、畑9.38ha)
- ・資源量 水路27km、農道9km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、
農事組合法人、子供会等
- ・交付金 約4百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 本地区は、平成5年度から基盤整備事業を実施し、内野営農組合を中心とした担い手に農地集積を進めてきた
- 担い手に一層営農に専念してもらい、地域の発展を望む一方、従来から地域で行われてきた水路の草刈りや泥上げだけでなく、施設の補修や農村環境保全の取り組みの必要性が高まった



基盤整備事業実施後の内野地区

取組内容

- イノシシによる被害が増えてきたため、平成25年度に集落全戸に呼びかけ、共同活動で1,300mの防護柵を2日間で設置。毎年巡回管理を行い、補修を実施
- 山裾の段々畑の法面の芝生化による管理作業の軽減に成功した地区を視察し、指導を受け、本地区の草刈りが大変な3m近くある法面に芝生を植栽(H28～H29)
- 平成25年度からホタルの鑑賞会を開催。平成27年度からは同様の取り組みを行う地域のコミュニティセンターと隣接する集落との共催で実施



イノシシ防護柵

取組の効果

- 防護柵を設置後、1度もイノシシによる被害が発生しなくなり、担い手が安心して営農に取り組める環境が整った
- 草刈りが大変な法面の芝生が定着すれば、管理作業が大幅に軽減される
- ホタルの鑑賞会を共催で実施することになったことで、内容の充実(専門家による1時間の講義を追加)、安全性の向上(ロウソーラーシステムの利用)、参加者の増加(単独実施:数十人程度→共催:約200人)が図られた

【内野営農組合の取り組み】



びわマンゴー



花菜の契約栽培



大豆の契約栽培



水稻の湛水直播



土地改良区が事務局となり行政界が異なる3集落で共同活動を展開

だいなか

おうみはちまんし

ひがしおうみし

大中環境保全の会（滋賀県近江八幡市・東近江市）

- 昭和30～40年代の干拓により造成され、旧3市町（現在は2市）に分界された3集落が、干拓地域内の農業用施設を管理する土地改良区が事務局となることで、平成18年度のモデル事業から「農地・水・環境保全向上対策」に取り組み、共同活動を開始。
- 土地改良区が事務局となって各集落との総合調整を行ったことで、本交付金を活用した農業用施設の効率的な維持管理や補修等が行われるようになり、さらに、各集落の自治会と連携した活動も活発化。

【地区概要】

- ・取組面積 869.79ha
（田765.9ha、畑62.49ha、草地41.4ha）
- ・資源量 水路113.8km、農道61.2km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、
農事組合法人、子供会等
- ・交付金 約28百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同）

活動開始前の状況や課題

- 昭和30～40年代の干拓により造成され、旧3市町に分界された3集落の自治会と営農組合等がそれぞれ個別に活動
- 末端農業関連施設の老朽化、高齢化による離農、担い手不足等に対応するため、3集落が協力して営農及び地域の課題に取り組む必要性が高まる
- 3集落の唯一の共同組織である土地改良区が事務局となり、農地・水・環境保全向上対策の取組を開始



大中の湖地区 位置図

取組内容

- 水田からの排水（濁水）管理と水質モニタリングの実施【県の必須取組項目】
- 土地改良区が試行し効果のあった排水路に大量発生する藻草対策（防草シートによる遮光）を共同活動として地域に普及（1セット50mで資材費は約8万円）
- 地域の保育園と連携し、①景観形成のためのヒマワリの植栽（全長約300m）、②野菜づくり体験、③生き物調査を実施



防草シートによる排水路の遮光

取組の効果

- 取組開始時から継続して水田からの排水（濁水）管理に取り組み、濁度等をモニタリングした結果、着実に濁度が低下し、水田排水の水質改善がなされた
- 従来、土地改良区が行っていた異常気象時の見回りと非かんがい期の防火用水としての通水操作を各集落に分担したことにより、施設異常の早期発見や災害等への対応体制が整い、地域住民の防災意識が向上
- 防草シートで遮光した排水路では、藻草類がほとんど発生しなくなり、重労働の除去作業から解放
⇒ 受益地全体で、毎年2tダンプ10台程度の処分作業が大幅に軽減
- 共同活動に取り組む前よりも、各集落の自治会活動や3集落の交流が活発化し、地域の雰囲気と様々な共同活動に対する協力意識が向上



琵琶湖沿岸における水質の浄化、循環かんがいの取組

このはま

もりやまし

木浜の資源環境を守る会（滋賀県守山市）

- 本地区は、滋賀県南部の琵琶湖沿岸で地形的特性から水の流れが停滞しやすく、水質の悪化が危惧されている赤野井湾に隣接している。
- 水田から流出した農業排水は、排水路を経て幹線排水路である浄化型水路に流入し、浄化池から循環ポンプで再び農業用水として利用することにより、琵琶湖への農業排水からの負荷を削減している。
- 浄化型水路には、水質の浄化と景観に配慮した植物を植えている。また、子供を含む多くの地域住民が参加するウォーキングを開催し、浄化型水路から浄化池までの区間を歩きながら、水生植物・生き物の観察や施設の果たす役割を紹介。

【地区概要】

- ・取組面積 141ha(田137ha、畑4ha)
- ・資源量
開水路 22.0km、農道 15.2km
パイプライン 2.0km
- ・主な構成員
農業者、自治会ほか6団体
- ・交付金 約12百万円(H29)
〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

水田からの濁水流出抑制

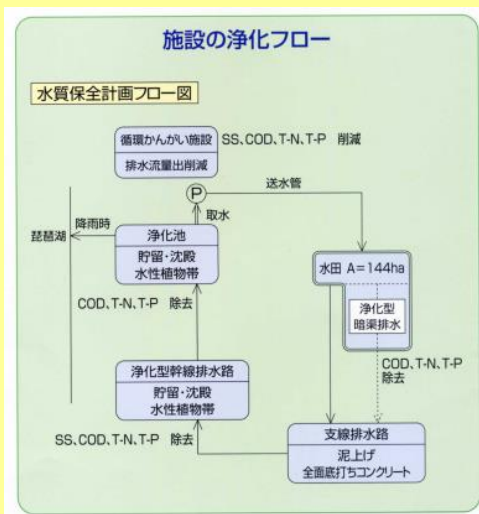


地域全体で各筆の排水口に止水板を設置し、濁水の流出を抑制。約280箇所設置。



適正な水管理に必要な循環ポンプ操作は、重要な作業。

循環かんがい施設



排水は浄化型水路に流入し、浄化池から循環ポンプでくみ上げ再び農業用水として利用。

地域住民への啓発



地域住民が参加するウォーキングを行い、循環かんがい施設が果たす役割などについて説明。154名が参加。



地域の特産品を利用した地域活性化(6次産業化)

こさじ こうかし
小佐治環境保全部会（滋賀県甲賀市）

- 本地域は、滋賀県の東南部に位置し、鈴鹿山脈のふもとにある中山間地域である。
- 昭和の終わり頃まで最高級のもち米として皇室に献上されていた「しがはぶたえもち 滋賀羽二重糯」が古琵琶湖層の土壌を生かして多く作付されていたが、この品種は栽培が難しいことなどから栽培する農家が減少してきた。
- 活動組織が草刈り等の農地維持に係る活動を行うほか、耕作放棄地の有効利用として企業と連携した特産品の作付や様々な地域活動に取り組み、もちの加工・販売を行う「(有)甲賀もち工房」を中心に6次産業化を進め、集落、営農組織、学校等と密接に連携し地域の活性化が図られている。

【地区概要】

- ・取組面積 84ha（田84ha）
- ・資源量 開水路 32.0 km、農道 17.0 km
ため池 5箇所
- ・主な構成員
自治会、子供会、老人クラブ等
- ・交付金 約3百万円(H29)
 - 農地維持支払
 - 資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、滋賀県の東南部に位置し、鈴鹿山脈のふもとにある中山間地域であり、少子高齢化・農家離れが深刻な状態
- 昭和の終わり頃まで最高級のもち米として皇室に献上されていた「滋賀羽二重糯」が多く作付されていたが、この品種は栽培が難しいことから栽培する農家が減少



本取組の対象地域



昭和初期のもち宣伝隊

取組内容

- 小佐治もちの知名度を上げるため「甲賀もちふる里まつり」に参画



まつりでの餅つき実演

- 活動組織が耕作放棄地の有効利用として企業と連携した特産品の作付に取り組み、営農組織がもちに使用する「よもぎ」を栽培している。また、収穫は高齢者グループに手伝ってもらうなど地域一体の取組を実施
- 小中学校への食農教育、社会見学の受入、生物観察会等の地域活動を通して、世代を超えた交流を実施

取組の効果

- 耕作放棄地を有効利用することにより、遊休農地の発生を防止するとともに、よもぎの生産量が増え、「(有)甲賀もち工房」を中心としたもち加工が進むとともに、いろいろな地域活動が行われることで、女性や老人の雇用対策や生きがいとなっている
- 「甲賀もちふる里まつり」には、地元住民約80人がスタッフとなり、子供からお年寄りまで参加し、集落のコミュニティの場となっている
- 活動組織の地域活動により、豊かな生き物を育む水田づくりや環境こだわり農業の積極的な取組がより認識され、安心安全な農産物を提供



よもぎの収穫



地域外の参加者を積極的に呼び込んだ取組の発展

さと やすし せせらぎの郷（滋賀県野洲市）

- 本地域（野洲市須原地内）集落内の高齢化が進み、担い手が年々減少する中、地域の農業と環境を守る集落ぐるみで一致団結できる新たな取組が必要だった。
- 「農地・水・環境保全向上対策」と「魚のゆりかご水田プロジェクト（田んぼと琵琶湖との連続性を保つために排水路に魚道を設置し、在来魚を保全する取組）」を活用し、琵琶湖の生きものと人が共存し、持続可能な農業を目指す取組を展開。
- 「魚のゆりかご水田」でのイベント（田植え体験、生き物観察会、稲刈り体験）、水田オーナー、地域サポーター、大学、行政等の地域外の参加者との交流を積極的に行い、意見や要望等を聞きながら、活動の工夫や「魚のゆりかご水田米」のPR・販売を実施。

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、昭和47年から始まったほ場整備が行われる前は、田舟を使って農業を営むクリーク地帯
- ほ場整備によりクリークは埋められ、生産性と利便性が向上した反面、普段の暮らしの中で川や琵琶湖との関わりが希薄となり、身近な生きものの価値や水辺環境の良さに気付くことが困難に
- 集落内も高齢化が進み、担い手が年々減少する中で、琵琶湖と人々が身近だった関係をもう一度取り戻し、地域の農業と環境を守る新たな集落ぐるみの取組が必要



ほ場整備前の須原集落内のクリークと田舟

取組内容

- 集落が一丸となって取り組みを始めた「魚のゆりかご水田」を持続可能な活動とするため、「水田オーナー制度」を導入し、田植え体験、生き物観察会、稲刈りの体験イベントを実施
- 大学のインターンシップの受け入れ、大学への出前講座など、教育機関と連携した環境学習を実施
- 米のブランド化や地酒の製造販売による6次産業化、JAが行う東京での収穫祭と連携し、地元農産物のPR活動を実施

【平成29年度の活動実績】

- ・田植え体験(80名参加)、生きもの観察会(210名参加)、稲刈り体験(100名参加)
- ・一部、無農薬、無化学肥料栽培の実施
- ・鮎寿司漬け体験(21名参加)
- ・東京の大学からゼミ合宿受入(15名)
- ・国内外から視察研修受入(12団体)
- ・「魚のゆりかご水田」活動動画をyoutube、HPに掲載 等

【地区概要】多面的機能支払交付金

- ・取組面積 46.48ha(田)
- ・資源量 水路5.0km、農道4.3km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、子供会、PTA等
- ・交付金 約2百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同)

取組の効果

- 「魚のゆりかご水田」を中心とした活動を集落内の人たちだけでの農村環境保全活動に留めず、最初から「魚のゆりかご水田米」のPRや販売の仕方まで視野に入れながら取組を推進
- イベント等で集まった水田オーナーや地域サポーター、大学や有識者、行政等との交流を積極的に行い、意見や要望等を聞き、次に繋がるように工夫しながら活動を展開
 - 無名だった須原集落が、「せせらぎの郷」として平成23年度全国豊かなむらづくり表彰事業をはじめ、数々のコンクール等で受賞されるほどに地域が発展



HPでの「魚のゆりかご水田米」のPRと生き物観察会の様子



水郷の水辺環境の保全の取組と地域の発展

いばちよう

ひがしおうみし

伊庭町環境保全の会（滋賀県東近江市）

- 本地域は、滋賀県の中心に位置し、琵琶湖に直結している伊庭内湖に隣接する水田地帯であり、伊庭町（集落）は、瓜生川の流域に形成された湖東平野に残る水郷集落の一つである。
- 農業者の高齢化や担い手不足、農業収益の低迷等が進行する中、自然や文化等を良好な状態で次世代に引き継ぐため、平成19年度から伊庭町の全組織が加入し、農地・水・環境保全向上対策（「伊庭町環境保全の会」）に取り組む。また、地域環境の保全活動を行う「伊庭水郷美化保全会（H15設立）」、「伊庭の里湖づくり協議会（H21設立）」とも連携しながら、地域の水辺環境の保全に集落の住民が力を合わせて取組を実施。
- きめ細やかな活動の継続により、水辺環境や景観が格段に向上し、文化庁の「日本遺産」に認定されるなど、その取り組みが評価され、誇りを持てる地域に発展。

【地区概要】

- ・取組面積 120.46ha
(田117.12ha、畑3.34ha)
- ・資源量 水路22km、農道11km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、営農組合、子供会等
- ・交付金 約5百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同)

活動開始前の状況や課題

- 琵琶湖の伊庭内湖に接する伊庭集落は、水路が集落内を縦横に巡り、内湖での漁労や水田への往復に舟が日常的に利用されていた時代を彷彿とさせる地域であるが、自治会での最小限の環境保全活動しか行われていなかった
- 集落では少子高齢化が進行し、農家収入も減少する中、誰が田んぼを維持し、耕作放棄を食い止めるのか、地域みんなが危機感を抱いていた中、伊庭町の全組織が加入し、農地・水の取組を開始



伊庭集落内

取組内容

【多面的機能支払交付金による環境保全】

- 生態系保全活動
水田魚道の設置(26箇所)、生物生息環境向上施設の設置(7箇所)
- 水質保全活動
水守当番、水質調査、木炭浄化水路の設置(265m)
- 景観形成
園児と一緒にコスモス園の整備、小学生による生き物調査

生息環境向上施設



木炭浄化水路



コスモス園の整備



取組の効果

- 本交付金での活動と併せて、「伊庭水郷美化保存会」と「伊庭の里湖づくり協議会」が地域の水辺環境保全活動を続けた結果、県の「近江水の宝」に選定(H21)、市の「景観形成重点地区」に指定(H26)、文化庁の「日本遺産」に認定(H27)されるなど、誇りを持てる地域へと発展
- 農地と農業用施設を適切に保全してきた中、取組農地の隣接地でほ場整備事業が実施され、それを契機に地域に3つの農業生産法人が設立。地域農業の維持・発展に取り組む



伊庭町の全景



環境教育・6次産業化を通じた地域活性化の取組

ひがしおうみし

魚のゆりかご水田協議会（滋賀県東近江市）

- 本地域（東近江市栗見出在家町）では、地域に元気を取り戻すため、平成18年度から県が推進する「魚のゆりかご水田プロジェクト」と「農地・水・環境保全向上対策（平成18年度はモデル事業）」を活用し、集落全体が一致団結して取組。
- 集落の人だけで活動してもマンネリ化するため、水田オーナー制度を導入し、魚のゆりかご水田米を積極的にPRするとともに、田植え体験、生き物観察会、稲刈り体験等のイベントを開催。
- さらに、魚のゆりかご水田米の米粉や地元食材を使った料理講習会の開催や学校給食等を通じた食育、県外中学生の教育旅行の受け入れ、地元酒造メーカーと連携した酒米と日本酒造り等の地域活性化を図る様々な活動を展開。

【地区概要】

- ・取組面積 64.36ha
(田60.17ha、畑4.19ha)
- ・資源量 水路13km、農道4km
- ・主な構成員 農業者、非農業者、自治会、農事組合法人等
- ・交付金 約5百万円(H29)

農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- S40年代からの琵琶湖総合開発により湖面の水位が下がり、同時期に実施された基盤整備により水田と排水路の段差が出現。琵琶湖のフナやナマズ等が田んぼへ自由に出入りすることができなくなった
- 滋賀県では、かつてのように琵琶湖と水田を湖魚が行き来でき、産卵・生育できる水田環境を取り戻す「魚のゆりかご水田プロジェクト」をH13から推進
- 集落に元気を取り戻すため、集落全体が一致団結し、「魚のゆりかご水田」と「農地・水・環境保全向上対策」に取り組んだ



ほ場整備後の段差

取組内容

【魚のゆりかご水田を中心とした活動の展開】

- 減農薬・減化学肥料等の環境にこだわり、県が認証する「魚のゆりかご水田米」の栽培を集落ぐるみで実施(H29:30ha)し、良品質の米生産を実践
- 集落全戸に呼びかけ、春に水田魚道を設置【多面支払の活動】
- H23から水田オーナー制度を導入(1区画100㎡/3万円)する等消費者と積極的に交流
- 魚のゆりかご水田での「田植え体験」、「生き物観察会」、「稲刈り体験」をイベント化(水田オーナーは参加費無料)【多面支払の活動】
※H28、H29の観察会参加者は200人以上
- コミュニティセンターと連携し、魚のゆりかご水田米の米粉や地元食材を使った料理講習会を毎年実施
- H26から魚のゆりかご水田の取り組み時期に合わせて教育旅行の受け入れを実施(これまで千葉県と神奈川県の中学生を受け入れ)

取組の効果

- 集落全体が一致団結し、魚のゆりかご水田を中心とした様々な活動を多面的機能支払交付金を活用しながら取り組んだ結果、地域が次のように変わった
- 集落内外から参加者を募り、集落全体で取り組めるイベントができたため、地域が活性化。また、地域外の水田オーナーや活動参加者、企業等と交流・人脈が拡大
- 取組前は対外的にアピールできるものなかったが、良品質の「魚のゆりかご水田米」や独自の酒米を栽培し、地元酒造メーカーと造った日本酒など、集落の特産品を創出



集落総出で魚道を設置



生き物観察会



農業用水源の湿原の生態系に配慮した保全

やまむろ

山室保全会（滋賀県米原市）

まいばらし

- ラン科の多年草であるサギソウ等の希少性の高い植物を有する山室湿原は、農業用水の水源としても重要な役割を果たしている。
- 自治会が母体となり、平成24年度に活動組織を設立。地域の草刈や泥上げ等の共同活動のほか、高度な農地・水の保全活動として、
 - ・琵琶湖の水質保全に資する循環かんがい施設の保全等
 - ・山室湿原における管理・観測用の歩道(木道)の補修を実施した。

【地区概要】

- ・取組面積 29ha（田 29ha、畑 0.1ha）
- ・資源量 水路 7.7km、農道 4.4km、ため池 2箇所
- ・主な構成員 農業者、自治会、老人会、婦人会
- ・交付金 約1百万円(H29)
 - （ 農地維持支払
資源向上支払(共同) ）

木道の補修

現状

- ・地域住民の生活の変容により、湿地の利用が減少し、人的管理が行き届かなくなったことから、湿地の陸地化が進行している。

- ・管理用の木道は、湿原の生態系への配慮から防腐剤を使用していないため、劣化が早く、補修等の保全管理が課題となっている。



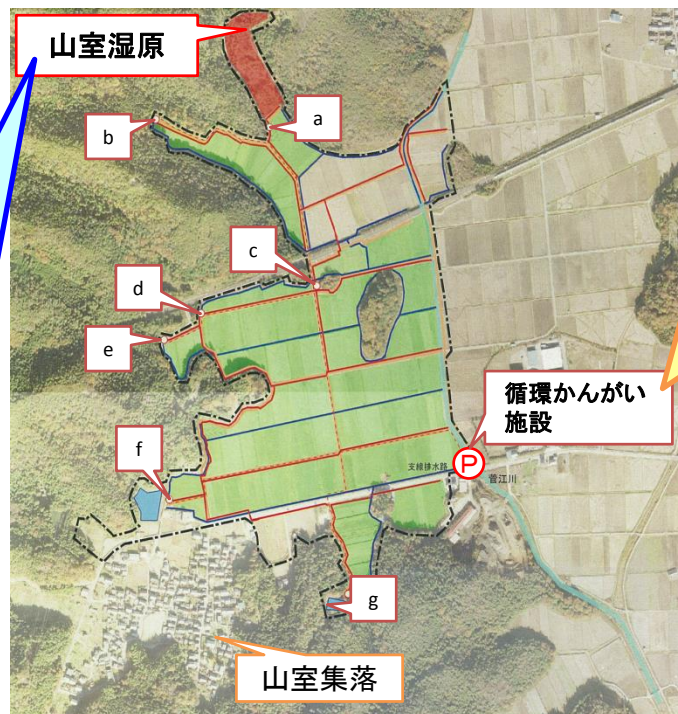
劣化の進行した木道

高度な農地・水の保全活動による木道の補修



補修状況

山室湿原



循環かんがい施設

循環かんがい施設の保全

現状

- ・昭和60年頃のほ場整備により設置した揚水機場(図のⓅの位置)からa~g地点まで排水をポンプアップし、循環かんがいを実施している。
- ・農業管理組合により揚水機場を管理していたが、高齢化の進行等により吸水槽の土砂上げ等に苦慮している。

高度な農地・水の保全活動による循環かんがい施設の保全



循環かんがい施設内部

真空ポンプの更新



取組における課題および今後の展開

- ・山室湿原の管理で年3回の伐採を実施しているが、伐採後に発生する残材の処分が課題となっている。
- ・地域資源の保全管理を恒久的な活動とするため、より参加しやすい環境づくりが必要。将来的には、山室湿原の保全を通して、サギソウの村として地域活性化を図りたい。



ゆげゆみ さと りゅうおうちょう
弓削弓つくりの郷 (滋賀県竜王町)

- 本地域は、琵琶湖に流れる日野川の中流部に位置する水田地帯。ほ場整備から40年以上経過し、施設の老朽化により、水路の漏水や泥の堆積が進み、維持管理が課題となっていた。また、県一丸となって取組む琵琶湖の水質保全のため、水田の濁水流出防止対策が必要であった。
- このため、本制度により、浅水代かきの促進や法面の補修による水路の表土流入を防止。また、代かき期の透視度調査のほか、植栽による景観形成活動などにより、濁水防止・環境保全を啓発。
- これらの取組は、水稻やそばの環境こだわり農産物の作付面積の拡大やそばの6次産業化の取組などを支えている。

【地区概要】

- ・取組面積 70ha (田 69ha、畑 1ha)
- ・資源量 開水路 9.8km 農道 4.0km
- ・主な構成員
農業者、自治会、老人会、婦人会、子ども会、農村保全会、OB会
- ・交付金 約230万円(H29)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同) 〕

活動開始前の状況や課題

- 琵琶湖に流れる日野川の中流部に位置する水田地帯。
- ほ場整備から40年以上経過。施設の老朽化により水路の漏水や泥の堆積が進行。維持管理の負担が増加。
- また、琵琶湖の水質保全のため、水田からの濁水流出防止対策が必要になった。



老朽化水路からの漏水状況

取組内容

【濁水防止対策の実施】

- ・濁水防止策として、浅水代かきを促進。
- ・水質保全のため、法面を補強し、水路へ表土の流入を防止。

【啓発活動の実施】

- ・代かき時に集中的に行う透視度調査や看板設置により濁水防止を啓発。
- また、子ども会等と連携した植栽を実施し、環境保全も啓発。



透視度調査の状況



子ども会による植栽状況

取組の効果

【濁水防止対策の取組】

代かき時の透明度調査 3回/年

【環境こだわり農産物※の作付状況】

※化学合成農薬及び化学肥料の使用量を慣行の5割以下に半減し、環境への負荷を削減して生産された農産物

・作付面積

31.4ha(平成25年度) → 42.0ha(平成29年度)

【地域ブランド「竜王そば」の栽培】

・H29年度作付面積:約24ha

【そばの6次産業化】

○そばの有機栽培生産から加工、販売までの6次産業化を実現。



そばを使用した商品の販売



希少種保全の推進

都市的地域

おおはらさと

きょうとし

大原里づくりトライアングル（京都府京都市）

- 本地域は、歴史・文化資源と豊かな自然環境が調和した地域であるが、耕作されていない農地が増え、風情ある農村景観が失われつつあった。
- 平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組み、地元の小中学校と連携したオオムラサキの保護活動など、貴重な地域資源と自然の豊かさを知り、後世に残すための活動を積極的に展開。
- 本取組により、オオムラサキや水生生物の生息数が増加し、地域住民の環境保全に対する意識も向上。また、活動を通じて地域コミュニティが徐々に回復。

【地区概要】

- ・取組面積 48ha（田 46ha、畑 2ha）
- ・資源量 開水路13.0km、農道2.0km
- ・主な構成員 農業者、NPO、土地改良区
- ・交付金 約4百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、三千院などの歴史・文化資源と豊かな自然環境が調和した豊かな田園風景を有する地域。
- しかし、農業者の高齢化や混住化等により耕作されていない農地が増加するなど、風情ある農村景観が喪失。
- 「農」を核とした地域づくりを目指そうと、平成11年以降農業者を中心に各種組織を設立し、加工・直売等の6次産業化や基盤整備事業を導入。
- また、10年以上前に、本地域ではほとんど見られなくなったオオムラサキの死骸を小学生が発見したことがきっかけで、農業だけでなく景観・環境保全等の課題解決にも取り組み。



大原の景観

取組内容

- 土地改良区、農業団体及び非農業者主体のNPO法人のトライアングル体制を核とした活動組織を設立。
- 平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組み、農地・水路等の地域資源の保全活動を地域ぐるみで実施。
- 専門家の指導の下、地元の小中学校と連携し、希少種オオムラサキの保護活動（累代飼育や放蝶会、クヌギの育生等）や水生生物調査なども実施。
- これらの活動を継続し、貴重な地域資源と自然の豊かさを知り、後世に継承。



水生生物調査の様子

取組の効果

- 専用の網室に1,000頭程度の蝶を育生・保護し、毎年放蝶。近年、スポット的に蝶が見られる場所が増加。

〔H29.6月放蝶会 参加者80名程度 50頭以上放蝶〕



- 地域住民の水質保全に対する意識が向上したほか、水生生物の種類が増加。

〔10年前の調査 水生生物27種類
H27.7月の調査 水生生物40種類
※参加者40名程度〕

- これらの取組を通じ、農村環境が保全されるとともに、希薄になりかけていた地域コミュニティが徐々に復活。



イベントや景観形成による地域のつながりの構築

都市的地域

さんがまき

たかつきし

三箇牧地区農空間保全協議会（大阪府高槻市）

- 当協議会は京都と大阪のほぼ中間、淀川平野に位置する水田を中心とした地域で活動に取り組んでいる。
- これまでも、地域機能増進事業をきっかけに、幹線水路の空き地を利用したポケットパークや緑道を整備する環境保全の活動に取り組んでいた。
- その後、農地・水（現在は多面的機能）の取組を契機として、レンゲやコスモスを活用した景観形成や地域交流イベント、小学校と連携した農業体験、他の活動組織との交流、これらを通じた地域の繋がりの醸成を、より深度化している。

【地区概要】

- ・取組面積 104ha（田100ha、畑 4ha）
- ・資源量 開水路34.5km、農道14.0km
- ・主な構成員
農業者、自治会、老人会、子供会、
小学校、高槻レンゲ振興会 等
- ・交付金 約3百万円（H29）
〔 農地維持支払 〕

地域の活動内容

- 地域の交流の場として、レンゲの里やコスモス栽培の場を一般開放することで、自然のふれあいを求めて訪れる人に好評。
- 環境保全活動として、春に「チューリップフェスタ」、秋には「緑化フェスタ」を毎年開催している。
- 自らのホームページにより地域の紹介を行っている。



農業用水路清掃



レンゲ祭



チューリップの植栽



地域を彩るコスモス

活動の広がり

- 大阪府内の他の活動組織と交流の場を設けることで、情報発信と入手を行い、関係者の意識向上に努めている。
- 小学校へ農業体験の場を提供することで、地元の子ども達に農業について関心を持ってもらう。



小学校連携による
農業体験



他の活動組織との
積極的な情報交換

活動の効果

- 地域の景観に関する意識が向上したことにより、ゴミの不法投棄が無くなった。
- 色々な取組において小学校と連携することで、子どもが参加する機会が増え、子ども達も元気になった。
- 今後は、子ども達が将来農家になってみたいと思えるような取組を行っていきたい。



緑化フェスタ



三箇牧ウォーク



花一杯運動



菜の花観察



棚田保全による都市・農村交流の推進

中間農業地域

しもあかさかじょうあとしゅうへんたなだほぜんきょうぎかい

みなみかわちぐんちはやあかさかむら

下赤阪城跡周辺棚田保全協議会（大阪府南河内郡千早赤阪村）

- 本地域は、大阪府南東部の金剛山の中腹に位置し、室町時代に形成された棚田と豊かな自然が広がる歴史や文化に恵まれた地域である。
- 平成11年に「日本の棚田百選」への選出を契機に「下赤阪棚田の会」を結成し、近郊の都市住民と連携した棚田保全活動等を実施。平成27年度に周辺地区を含めた活動組織を立ち上げ、多面的機能支払交付金を活用し、畦畔や耕作道の軽微な補修等営農環境の維持・改善を図る活動を実施。
- 本取組を通じ、都市農村交流の促進が図られるとともに、棚田と周辺環境の適切な保全により棚田を活用した村を代表する観光イベントが毎年開催されるなど地域振興が図られている。

【地区概要】

- ・取組面積 4ha(田3ha、畑1ha)
- ・資源量 開水路1.8km、農道1.6km
- ・主な構成員
農業者、村立中学校
- ・交付金 0.1百万円(H29)
〔 農地維持支払 〕

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、大阪府南東部の金剛山の中腹に位置し、室町時代に形成された棚田が創り出す美しい景観を有する中山間地域である。
- 千早赤阪村は過疎地域となり、人口減少や担い手不足、農業者の高齢化が進行し、棚田の維持管理が難しく耕作放棄地の増加が懸念される状況であった。
- 平成11年に「日本の棚田百選」に選ばれたことを契機に棚田保全の機運が高まり、棚田の地権者による「下赤阪棚田の会」を結成。



下赤阪の棚田

取組内容

- 平成27年度から、周辺地区も含めた活動組織を立ち上げ、多面的機能支払交付金を活用し、畦畔や耕作道の軽微な補修等の活動を行い、営農条件を維持・改善。
- 大阪府の基金を活用した「棚田・ふるさとファンクラブ」と連携し、年7～8回、草刈りや泥上げ、不作付地を利用したコスモスの植栽等を実施。



畦畔補修

取組の効果

- 棚田の保全活動に毎回多くの都市住民や大学生等のボランティアが参加するなど、都市農村交流の促進が図られている。

〔 毎年延べ300人以上が活動に参加。
多い時には1回の活動で80人が参加。 〕

- 本取組により、棚田と周辺環境が適切に保全され、「早乙女による田植え」や「金剛山の里 棚田夢灯り&収穫祭」などの村を代表する観光イベントが継続的に開催され、地域振興が図られている。

〔 近年の「棚田夢灯り&収穫祭」の観光客：4,000人 〕



棚田保全活動



ジャガイモの収穫イベント



コウノトリに配慮した農法の推進による高付加価値製品の拡大

とよおかしいずしちょう

ひぼこの大地を守る会（兵庫県豊岡市出石町）

- 本地域は、兵庫県北部の但馬地域に位置する水田地帯。平成17年9月に国指定の特別天然記念物コウノトリが自然放鳥され、人里で野生復帰を目指す取組が行われていることから、本地区においても安全・安心な米づくりをモットーに環境創造型農業※1を実践し、「コウノトリ育む農法」※2も積極的に取り組んでいる。
- 農地・水保全管理支払交付金（第2期対策）のスタートをきっかけに、同一土地改良区管内に位置する6集落がまとまって広域組織としたことで、共同体制を強化するとともに事務負担の軽減を図った。また、施設の計画的な点検・更新に取り組むことが可能となり、施設の長寿命化に繋がっている。

※1 農業の自然循環機能の維持増進を図り、環境への負荷を軽減するため、土づくりを基本に、化学的に合成された肥料及び農薬の使用を慣行の30%以上低減する生産方式【兵庫県の独自取組】

※2 おいしい農産物と多様な生きものを育み、コウノトリも住める豊かな文化、地域、環境づくりを目指すための農法（安全な農産物と生きものを同時に育む農法）【但馬地域独自の取組み】

【地区概要】

- ・取組面積164ha（田161ha、畑4ha）
- ・資源量 開水路37.7km、ポンプ5箇所
パイプライン15.8km、
農道29.5km、ため池3箇所
- ・主な構成員
土地改良区、自治会、営農組合、
子供会等
- ・交付金 約15百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 農地・水・環境保全向上対策（第1期対策）時から各集落それぞれに農業者・自治会・非農業者団体等により活動し、各集落の農地・水路・農道の保全に努めていたが、補修費用のかかるポンプ等の基幹施設の老朽化対策や交付金の申請、実績報告等の事務負担軽減が共通の課題。
- 平成24年の第2期対策開始時に、同一土地改良区内に位置する6集落がまとまって広域組織としてスタート。



共同活動の実施状況

取組内容

- 活動組織の広域化に伴い、従前の各活動組織（集落）を基本とした代表者会議と事務局を設置。事務局は申請、報告事務及び広域活動を担当し、集落は共同活動に集中できるよう役割を分担。
- 約半数の73haで環境創造型農業による安全で安心な米づくりに取組み、その内10haで特に減農薬や早期湛水等を行う「コウノトリ育む農法」による「コウノトリ育むお米」を栽培。また、地域の小学校や子供会と生き物調査を実施し、豊かな環境を確認する機会を提供。



「コウノトリ育むお米」の 田植え・生き物調査

取組の効果

- 「コウノトリ育む農法」を実施することで、コウノトリが頻繁に飛来。安心・安全で環境に優しい米づくりの重要性を再認識し、互いに共同活動や環境保全活動に切磋琢磨して取り組むことにより、各集落間及び世代間の交流も深まり、地域活性化が促進。
- 従前の小規模な活動では実施できなかった環境創造型農業に不可欠な用水ポンプ5箇所の保全も代表者会議で年次計画を策定し、点検診断を行い、順次更新補修を実施。
長寿命化対策の実施により、ポンプ等施設の故障や不具合が減少し、維持管理労力の手間と断水等の恐れが解消。



飛来したコウノトリ

ポンプの更新状況



中間管理機構との連携の推進

都市的地域

みやまえ

かがわし

宮前ため池協議会（兵庫県加古川市）

- 本地域は、加古川市北西部に位置する水田地帯で、農業者の高齢化等から、地域資源の保全管理に係る負担軽減や非農業者率が高まったことによるコミュニケーションの希薄化等が課題となっていた。
- 本制度により、市、活動組織、農事組合法人が話し合いをした結果、農事組合法人に農地集積し、一集落一農場方式とすることで合意。効率的な農業を展開する環境整備が推進。
- 泥上げ等の保全活動に非農業者を巻き込むことで、非農業者の地域資源の保全に対する関心が向上。また、田んぼダムの取組により、大雨による浸水箇所が減少。

【地区概要】

- ・取組面積：33ha（田 33ha、畑 0.4ha）
- ・資源量 開水路12.0km、
農道1.4km、ため池3箇所
- ・主な構成員
農業者、町内会、農事組合、
土地改良区、少年団 等
- ・交付金 約3百万円（H29）

（ 農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化） ）

取組開始前の状況

- 本地域は、加古川市北西部に位置し、ため池を水源とする水田地帯。
- 農業者の高齢化や減少から、耕作放棄地の発生防止や地域資源の保全に係る負担軽減を求める要望が増大。
- 核家族化の進行や非農業者率が高まったことにより、地域内のコミュニケーションが希薄化し、地域資源の保全や農村文化の継承に支障をきたす状況となった。



地区の概要図

取組内容

- 多面的機能支払制度への移行を契機に、市、活動組織、農事組合法人が話し合いを実施。
- その結果、農地中間管理機構を活用し、個人利用の農地を農事組合法人に集積し、一集落一農場方式とすることで合意。
- 町内会の広報等を通じて、ため池の泥上げ等への参加を非農業者に呼びかけ。
- 全域で田んぼダムに取り組み、水田の雨水貯留機能を高め、大雨による浸水発生を抑制。



ため池のかいぼり

取組の効果

- 農事組合法人への集積に加え、畦畔の撤去による区画拡大(60a区画)も推進され、効率的な農業を展開する環境整備が進んでいる。
- 泥上げ等の保全活動に参加することで非農業者の関心が高まり、地域ぐるみの保全管理体制が定着。
- 田んぼダムの取組により、大雨による浸水箇所が減少。



堰板による田んぼダム



6次産業化の推進

中間農業地域

す せ う つ く

あ こう し

周世美しい村づくり活動組織（兵庫県赤穂市）

- 本地域は、中山間地域に位置する水田地帯であり、都市部への人口流出により、農村環境の維持管理が困難となっていた。
- このため本活動組織は、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組み、地域ぐるみの共同活動を実施。構成員に、女性グループによって運営されている直売所「周世ふれあい市場」も参画。
- 活動を通して、女性グループと地元農業者の連携が図られ、「周世ふれあい市場」の地元農産物の直売や、商品の加工・販売等の活動が活発化。
- 地域の農産物を活用した巻き寿司や弁当、シフォンケーキ等の農産加工品の製造・販売を手がけるなど、6次産業化による地域農業の発展や地域住民や都市住民等との交流に貢献。

【地区概要】

- ・取組面積 33ha（田 33ha）
- ・資源量 開水路10.2km、農道3.1km
- ・主な構成員
土地利用組合、周世ふれあい市場
子供会、PTA、自治会ほか
- ・交付金 約3百万円（H29）

農地維持支払
資源向上支払（共同、長寿命化）

活動開始前の状況や課題

- 兵庫県の西部の中山間地域に位置する水田地帯であり、都市部への人口流出が進み、農業者が減少。
- 農村の良好な環境や美しい風景を保全することが困難となり、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策に取り組み、地域ぐるみで地域資源の保全活動を実施。
- 女性グループが運営している「周世ふれあい市場」も構成員として参画。女性グループと地元農業者が連携して、イベント等の共同活動を実施。



取組内容

- 活動を通して、農業者との連携が進み、女性グループは、地元農産物を活用した弁当やシフォンケーキの商品開発など、6次産業化の取組に発展。
- 「周世ふれあい市場」の直売所を活用した地域住民の憩いの場づくりや、都市住民との交流を促進。
- 「田んぼダム」広報イベントなどの場で、商品販売や、地元農産物をPRし、自然環境保全と活力ある農村づくりや地域農業の活性化に取組。



地域の農産物を活用した
弁当の製造・販売



農林漁業祭での出店

取組の効果

【6次産業化に関する効果】

- 「周世ふれあい市場」の取組
- ・売上額2千2百万円（H28年度）
- ・取扱品目
H20年度 80品目→H29年度 120品目
- ・女性従業員の雇用12人（H28年度）

○【地域住民等との交流に関する効果】

- ・【利用者数（日当たり）】
H20年度 100人→H28年度 250人



地元農産物の販売



店内を地域住民の憩い
の場として活用

ため池の保安全管理と一体となった農振農用地区域外における取組

あみだ 阿弥陀地区地域資源保全会（兵庫県高砂市） たかさごし

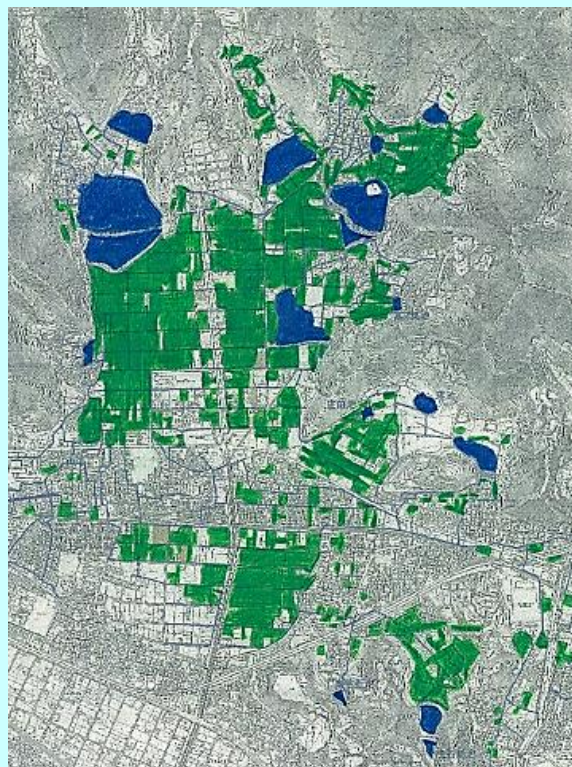
- 本地区は、21箇所のため池を水源とし、市街化調整区域に広がる水田地帯。これまで地区内のため池はため池整備構想に基づく5つのため池協議会により、水路は9つの水利組合により、別々に保安全管理されてきた。
- 兵庫県は、ため池の保全等に関する条例に基づくため池整備構想を策定し、「農業用水供給能力や治水能力が高い、安全なため池」「自然に触れられる快適なため池」等を目標に、ため池やその周辺整備、地域住民参加による管理等を進めており、本地域のため池をはじめ、同構想に基づき保安全管理を行う受益農地を農地維持支払交付金の対象農地に設定した。
- 平成26年度より、5つのため池協議会及び9つの水利組合に、地域の14の農会（農業者の集まり）を加え、活動組織を設立し、21箇所のため池及び地区内の水路の一体的な保安全管理を開始した。

【地区概要】

- ・取組面積 106ha（田105ha、畑1ha）
- ・資源量
開水路53.0km、ため池21箇所
- ・主な構成員
農業者、非農業者
- ・交付金 約3百万円（H29）
〔 農地維持支払 〕

地域の状況

- 本地区は、昭和44年にほ場整備事業が行われたが、現在地区内の水路は老朽化が進行。
- 農家数の減少・高齢化が進み、水利組合によって水路の泥上げや草刈り、補修等の保安全管理を十分に行うことが困難であった。
- 地域は、兵庫県ため池整備構想に基づき保安全管理されているため池の受益地。
- なお、高砂市内の農地に農振農用地区域は設定されていない。



- 対象農用地
（農振農用地区域外）
- 保安全管理するため池

ため池の保安全管理



草刈り、ゴミ拾い等



地域住民による外来種駆除



く だ わ

あ さ ご し

久田和環境保全会（兵庫県朝来市）

- 本地域は、但馬地域南部に位置し、高齢化に伴う後継者不足等が懸念される一方、コウノトリの放鳥に向けて環境に配慮した農法に対する関心が高まった。
- 本取組による水路や農道の草刈り等の集落一斉の共同活動により、農業者の負担が軽減。水田生物が生息しやすい環境を創出。これらの取組により、環境に配慮した農業を支援。
- 水田生物の増加によりコウノトリ等の鳥類が多く飛来するとともに、環境に配慮した農法に関心を持つ若者が新規就農するなど、新たな農業の展開が図られている。

【地区概要】

- ・取組面積 26ha(田26ha、畑0.1ha)
- ・資源量 開水路9.7km、
農道7.0km、ため池1箇所
- ・主な構成員
農事組合法人、婦人会、子供会、
老人会等
- ・交付金 約2百万円(H29)

〔 農地維持支払
資源向上支払(共同、長寿命化) 〕

活動開始前の状況や課題

- 本地域は、但馬地域の南部に位置する中間農業地域である。
- 農業者の高齢化や後継者不足による水路・農道等の維持管理の負担増大や耕作放棄地の発生が懸念。
- 野生下絶滅したコウノトリの放鳥に向けて、環境に配慮した農法に対する地域住民の関心が高まった。
- 平成19年度から、本交付金による水路・農道等の維持管理の共同活動を実施。



久和田の概観

取組内容

- 集落一斉の草刈・泥上げ、水路や農道の補修・更新等を行い、生産条件を改善することで、農業者の負担を軽減。
- 冬期湛水などにより、水田生物が生息しやすい環境を創出するとともに、生物調査による観察を実施。
- これらの取組により、「コウノトリ育むお米生産部会役員会」が定める、無農薬、無化学肥料による「コウノトリ育む農法」による米や黒大豆の栽培を支援。



冬期湛水をしている水田

取組の効果

- 餌となるドジョウやカエル等の水田生物の生息環境が保全され、コウノトリやガン・カモ類等の鳥類が多く飛来。

〔 冬期湛水面積：H20年度0ha→H21年度以降26ha
水田生物の種数：H20年度5種→H27年度10種 〕

- 環境に配慮した農法により、「コウノトリ育むお米」を継続的に栽培。

〔 H27年度の実績
・認証米栽培面積・出荷量 8.6ha(地区面積の33%)・36,120kg
・認証米買取価格
コウノトリ育むお米(無農薬・減農薬)
11,000円/30kg・8,200円/30kg(一般米 6,500円/30kg) 〕

- 多様な生き物を育む環境づくりに対する地域の意識が向上。環境に配慮した農法に関心を持つ若者が新規就農。

〔 新規就農者数
H27年度就農者 1名 H28年度就農者 2名 〕



久和田に飛来したコウノトリ



かいぼりをきっかけとした地域の活性化

都市的地域

とみき

富木地区環境保全協議会（兵庫県加古川市）

- 平成19年度に市の助言で地域の話し合いを行い、ため池や水利施設の保全のために非農家を巻き込んだ地域ぐるみの活動を開始。
- 毎年実施している「かいぼり」や地域内の清掃活動には、自治会、子供会、小学校、大学、企業等の多様な団体が参加し、多くの人が農村環境に親しむ機会を提供。
- 実践的な活動に加え、近隣のため池管理者や他の活動組織との意見交換会や地元の大学生との交流会を実施し、新聞等のメディアを通じて地域に周知されることで地域住民の参加意欲を高めている。

【地区概要】

- 取組面積9.7ha（田9.5ha、畑0.2ha）
 - 資源量
水路4.1km、農道 1.5km、
ため池 2箇所
 - 主な構成員
農業者、土地改良区、自治会、子供会等
 - 交付金 約0.8百万円(R1)
- 農地維持支払
資源向上支払(共同・長寿命化)

活動前の状況や課題

- ため池等の管理は農業者が実施してきたが、都市化や高齢化により参加者が減少し、負担が重荷に。
- かいぼり等も実施していたが、地域の非農家の関心は低く、参加者は少数であった。
- 施設の老朽化も進行する中で、活動の資金が不足し、補修が出来ない状態であった。



- 地域でため池管理をはじめとした地域農業について話し合い、交付金をため池のゲート補修費や日当などの活動費に充当し、非農家も巻き込んだ地域ぐるみの活動を開始。



ため池の全景

取組内容

- 活動組織が中心となり、非農家や大学生も参加するかいぼりを毎年開催している。
- かいぼりでは、捕獲した魚の実食体験等を通じて、家族連れ等の非農家の参画を促進。



ため池の草刈り



ため池のかいぼり

- ため池における地域や学校の環境学習会や清掃活動等、様々なイベントを開催。
- 地域農業の保全に資する活動について、近隣の活動組織や大学生との意見交換会を実施するとともに、それらの活動の広報を行っている。



幼稚園での環境学習



クリーンキャンペーンの様子

取組の効果

- 活動の広報を行うことで、地域住民へ取組内容を幅広く周知することが出来るようになり、非農業者の参画につながった。
- かいぼりは地元小学生が70人も参加した年もあるなど、地域住民も参画する大きな行事となり、地元の新聞で取り上げられた。
- 他の活動組織と交流会を実施することで各々の組織で抱える課題を共有し、かいぼり等イベントの地域住民の参画拡大やため池管理の効率化を図ることができた。
- 地域の魅力発見を目的に、活動に参加する大学生と地域の将来像について意見交換を実施。活動が新聞等のメディアに取り上げられることで、地域住民の参加意欲が高まった。



大学生との意見交換